

分裂文再考察

安 藤 裕 介

Re-examination of Cleft Sentences

Yusuke ANDO

【要約】 本稿では、英語の it 分裂文と there 分裂文の焦点の位置に生起するのはどのようなものかということを、その意味特性に注目しながら議論を進めた。具体的には、筆者の先行研究の枠組みの中で、最近注目されてきた it 分裂文の例（there 分裂文の例も含めて）も基本的には処理できるということを論じた。そこでの主張は、it 分裂文の焦点の位置に生じる要素には、形式的にしろ、意味的にしろ、情報的にしろ、適度な一つのまとまりが必要であり、それが観察された時、当該の分裂文の許容性は高まるというものである。

また、there 分裂文の焦点の位置に生じる要素には、there 構文の意味上の主語に関する意味特性が大きく関与していることも論じた。

【キーワード】 it 分裂文、there 分裂文、焦点、意味特性、意味上の主語、認知、ランクシフト、名詞性、同一認定、列挙

0. 序

英語の分裂文については、特に1970年代以降、統語論的にも、意味論的にも、あるいは、語用論的にも、様々なアプローチがなされてきている。統語論的には、生成文法の変容とともに、その分析法も大きな変化を見せてきた。それについて、考察することは、非常に意義深いことであると思われるが、理論の変質に伴い、そのアプローチをえることが、この構文に対する普遍的かつ本質的な理解につながるとは考えにくいので、本稿では考察の対象とはしない。したがって、本稿では、英語の分裂文の意味論的、語用論的考察に焦点を絞る。（特に it 分裂文と there 分裂文を取り扱う。この2つの分裂文は、実質的な意味をもたない it と there の後に、be 動詞 + 焦点要素 + that 節が後続するという点で、共通する。）その中でも筆者が、以前から関心を示し、拙案を提示してきた分裂文の焦点の位置に生起するものについての意味特性について再考することが本稿の目的である。即ち、以前はあまり取り扱われなかつたが、最近、注目されてきた分裂文の例が、筆者が、以前に提案した枠組みの中で処理できるのか、処理できないとすれば、その枠組みをどのように修正すればいいのかを検討し、必要とあらば、その修正案を提示することが本稿の目的である。議論を容易にするために、第1章では、筆者の枠組みが明確に示されている安藤（1987）の議論の要点を示す事にする。

1. 安藤（1987）の分析

安藤（1987）では、分裂文の焦点の位置に最も生起しやすいものとして、名詞句を取り上げ、それについての分析をまず試みている。

(1) It was a car that she bought.

(1) からわかるように分裂文の焦点の位置には、名詞句が容易に生起するわけだが、通常、それは限定的表現に限られ、叙述的表現は生起しにくいと言われてきている。それは(2)が許容されないことから理解できる。

(2) *It is a football coach that John is.

このように、確かに、名詞句と言えども、叙述的表現の場合、分裂文の焦点の位置には生起しにくいわけだが、常にそういう訳ではなく、次のような場合、叙述的表現でも、分裂文の焦点の位置に生起しうる。

(3) Was it an interesting meeting that you went to last night?

(4) It wasn't interesting things that he told me.

(5) It was an interesting meeting, and a very pleasant one, that I went to last night.

(6) It is an important meeting that I'm going to and an interesting subject that they're discussing.

これらの事から、筆者が導き出した結論は次のようなものである。まず、狭い意味で、叙述的性質を有する名詞表現も、限定的名詞表現と同様、分裂文の焦点の位置に生起することは可能だが、（当然の事ながら、全ての叙述表現の生起が可能と言うのではなく、主題に対して、ある属性を、叙述という形式を表面上、取りながら、付与するのに十分なほど、限定されたひとつのまとまりをもった表現のみ可能なのである。）それも広い意味では、限定（指示）的性質を有すると見なし得るので、『分裂文の焦点の位置に生起できるのは、限定的性質を有する表現である』という基本原理を広い意味で解釈して、その適用範囲を広げる立場を採用するのが望ましいと言うことである。次に結論づけられた事は、なぜ、限定的性質を有する表現のみが、焦点の位置に生起できるかと言うことに関してである。その事は、当然、この構文の本来的性質と関係していると思われる。即ち、この構文は、通常の構文とは異なり、明示的に、ある要素のみに光を当てる、換言すれば、コミュニケーションを行う上で、一つのまとまりを与えるという構文なのである。したがって、その1つにさだめられた焦点しか有することができない、周囲から区切られた要素を含むこの構文には、基本的に限定（指示）的性質があるのは至極、当然なのである。

安藤（1987）ではまた、分裂文の焦点の位置には、通常、最も生起しにくいと考えられている副詞句について議論が進められている。

確かに、上述したように、副詞句は、分裂文の焦点の位置には生起しにくいが、次のような例においては、そうとは言えない。

- (7) It was abroad that we heard about the news.
- (8) It was so very loudly that they argued.
- (9) It was intonationally that these linguistic units were separated.

(7) は場所の副詞の例、(8) は so very のような省略不可能な要素が副詞に付加された例、(9) は affective という素性が含まれている副詞の例である。

この様に、副詞句と言えども、その種類、付加されている語句、それに含まれている意味等により、即ち、ある条件下では、分裂文の焦点の位置に生起しうるのである。

天野（1976）では、この条件は、分裂文の焦点の位置に生起する副詞句が、他の要素よりも情報価値が高く、独自の情報単位として成立する時、満足されると考えられている。しかし、安藤（1987）では、その考え方では、必ずしも十分でないと考えられている。それは、天野（1976）のような情報的 importance という考え方では次の例が説明できないからである。

- (10) *It was carefully that John did it.
- (11) It was with care that John did it.
- (12) It was yesterday that John replied politely.
- (13) *It was usually that John replied politely.

即ち、(10) と (11) の間、及び、(12) と (13) の間では、それぞれ、容認可能性の相違にもかかわらず、焦点の位置に生起する要素に関して、情報的重要性の差を見いだしにくいように思われる所以である。

したがって、安藤（1987）では、副詞表現の場合も上述した名詞句の場合と同じような扱いをする方が妥当であると考えられている。即ち、焦点の位置に生起する要素の容認可能性は、語彙に左右されるのではなく、限定的性質を有する要素、つまり、どのような形式を取るにせよ、限定されやすい要素からなる表現であるかどうかが、やはり、その容認可能性と関わっているように思われる所以である。したがって、天野（1976）の主張する『情報的重要性によるまとめ』という考え方は、重要であるが、単にそれに止まるだけでなく、もう1歩進んで、他のレヴェルでのまとめ（意味的、形式的レヴェル等）とそれを包括する『限定されるのに十分なまとめ』という原理で説明を試みた方が、この問題の説明能力は高まるし、名詞句と同一原理で説明できるという有利性があるように思われる。

安藤（1987）ではさらに、それまでの説明原理が、文文法だけでなく、談話文法にも適用可能であるということが論じられている。

- (14) (an author's response to this question : "Do you find it easy to conceive of and start a new work?") Ideas for novels come to me either with a

great deal of difficulty and after a great deal of thought, or very suddenly, as if I were being handed a summons to write. It was very quickly, for example, that I thought of the basis for One Sunday Afternoon, although I didn't get around to writing it for several months.

下線部の分裂文は、単独では許容されないが、(14) のような文脈では許容されると Borkin (1984) で述べられている。この理由に対して、筆者は安藤 (1987) において、次のように述べている。先行文脈において現れた表現 (very suddenly) は、動詞的なものであれ、名詞的なものであれ、知覚処理された後は、名詞的なものとして生起可能であり、ゆえに、分裂文の場合も、動詞的性質を帯びた表現 ((14) の very suddenly) は、名詞的に、認知、記憶され得るのであるが、それが、後続文脈に現れた表現 ((14) の very quickly) と、意味内容、形式に関して、あるつながりをもった場合に、何らかの意図、例えば、比較、対照の意図の為に、その先行表現と後続表現を、特に取り出すとしたら、その意図を達成するためには、その言語形式を同タイプのものにする必要がある。それゆえに、後続表現も、形式的には動詞的性質を帶びていても、先行表現の影響により、名詞的性質を帶び、限定的に、際立たせる事が可能になり、よって分裂文の焦点の位置への生起が可能になると思われる。いずれにせよ、この事により、上述した説明原理がここでも適用可能であるということが明らかになったと思われる。

上述の説明原理が、これまで扱ってこなかった語類、構文にも基本的に適用可能であることも安藤 (1987) では述べられている。

- (15) It was black that he drank it.
- (16) Was it live that they eat them?

このように形容詞も許容されるのは、焦点の部分の限定性（既定性）、名詞性が高まっているからであろう。

- (17) It was even though he had his glasses on that I recognized him.
- (18) It was because he was nervous that he left.
- (19) *It was for he was nervous that he left.

(17) のように、though 節が許容されるのは、even がそれを含む表現を極めて限定度の高いものとして取り出す機能があるからである。(18) が (19) より容認度が高いことにも基本的には同様の原理を適用できる。即ち、(18) の because 節は、意味的、情報的な一つのまとまりをもったものとしてとらえることが可能であるが、(19) の for 節は、他の要素に対して独立性が強すぎて、もっと言えば、ほとんど文レヴェルとも言える要素であるため、限定されうる対象の上限を超えた要素となっていると考えられる。

ここで安藤 (1987) の議論を要約する。要するに安藤 (1987) では、焦点の位置に生じる要素には、適度なひとつのまとまり（形式的にしろ、意味、情報的にしろ）が必要なのであり、それが成立した時にのみ、限定されやすさの向上を観察することができる事が

主張されている。その限定度の高まりという基本原理に様々な言語現象が収束されるために、叙述的表現を限定的表現の変異形として捕らえ直したり、名詞句と副詞句同じレヴェルで扱えるように、表面的相違にとらわれないで、その共通に有する特性である形式的、意味的、情報的限定性、まとまりに注目したり、文内部、文外部のある要因が、焦点の要素に影響を与える場合、限定度は高まるという、二重構造の考え方へ注目したりした。

2. 最近の分裂文についてのアプローチと安藤（1987）の関係 (特に、荒木（1996）と Davidse（2000）に注目しながら)

第1章では、安藤（1987）の議論を概観した。その中の結論は、第1章の最後に述べた通りであるが、その分析が、これまであまり注目されてこなかった分裂文の例に対して、どの程度有効なのかを、本章では検討する。その様な例は、最近の研究で散見されるが、最も詳しく扱っているのは、荒木（1996）と Davidse（2000）なので、特に、この研究に注目しながら議論を進めて行く。

荒木（1996）では、it 分裂文の焦点の位置に生じる要素について非常に緻密な分析がなされている。以下に、安藤（1987）では取り扱っていない it 分裂文の例を示す。

(a) 主語の人称代名詞が焦点になるときは、目的格を使うと文法性が低下する。

- (20) a. ?It was her that gave the signal.
b. It was she that gave the signal.

(b) because 節は分裂文の焦点になれるが、since 節はなれない。

- (21) a. *It's since they are always helpful that he likes them.
b. It's because they are always helpful that he likes them.

(c) 主語の一部だけを分裂文の焦点の位置に生じさせることはできない。

- (22) *It's of potatoes that a pound costs \$1.90.
cf A pound of potatoes costs \$1.90.

(d) 文主語は分裂文の焦点になることはできるが、外置された場合には焦点にはなれない。

- (23) a. *It is that Bill will ever be this late again that it is unlikely.
b. It is that Bill will ever be this late again that is unlikely.

(e) believe 型の「目的語+不定詞」を分裂文の焦点にすることはできない。

- (24) a. *It was John to kiss Mary that we believed.
b. ?It was John kissing Mary that we believed.
c. It was John's kissing Mary that we believed.

(f) look on～as～の構文で、on の目的語は分裂文の焦点の位置になり得るが、その前

置詞句全体は分裂文の焦点になり得ない。

- (25) a. *It is on John that they look as selfish.
 b. It is John that they look on as selfish.

(g) 一般に、否定文内の副詞的要素は、分裂文の焦点の位置に生じることはできない。

- (26) a. *It is by lethal injection that few people believe that John was executed.
 b. It is by lethal injection that many people believe that John was executed.

(h) 等位接続された名詞句の一部は、分裂文の焦点の位置に生じることができない。

- (27) a. *It's Ann that Bill likes Sue or.
 b. Bill likes Sue or Ann.

(i) as (前置詞) + V-ing (補文) は、分裂文の焦点の位置に生じることができない。

- (28) a. *It's as your not being considerate that I would describe that.
 b. *It's of taking a long vacation that I think constantly.

(j) 時を示す接続詞 after, before, while に後続する V-ing の部分は、分裂文の焦点の位置に生じることはできない。

- (29) *It's discussing his past that I'm always so sad after.

(k) 分裂文の焦点の位置には、2つ以上の文法要素は現れることができない。

- (30) a. *It is Maud the garden that he is showing.
 (間接目的語+直接目的語の連続)
 b. It is the garden to Maud that he is showing.
 (目的語+前置詞句の連続)

(l) 間接目的語を分裂文の焦点にすることはできない。

- (31) a. *It was Bill that I gave a nasty book.
 b. It was Bill that I gave a nasty book to.
 c. It was to Bill that I gave a nasty book.

(m) 非叙実的述語に続く that 節は分裂文の焦点になれない。

- (32) a. *It was that elephants have long memories that he thought.
 b. It was that elephants have long memories that Fred remembered.

(n) 形容詞句、現在分詞は、分裂文の焦点の位置に生じることはできない。

- (33) a. *It was guilty about the exams that the students felt.
 b. *It was talking about the exams that the students finished.

これらの例については、確かに、安藤（1987）では取り扱っていない。しかし、安藤（1987）で出された結論は、極めて射程の広いものなので、これらの例も全て説明可能である。安藤（1987）では、上で述べたように、it 分裂文の焦点の位置に生じる要素には、適度なひとつのまとまり（形式的にしろ、意味、情報的にしろ）が必要なのであり、それが成立した時にのみ、限定されやすさの向上を観察することができると言じられている。ゆえに、it 分裂文の焦点の位置に生じる要素にそのような適度なひとつのまとまりが存在すると感じられない場合には、その it 分裂文は許容されないのである。

(22) では、*a pound of potatoes* が、焦点の位置に置かれるべき、適度なひとつのまとまりをもつ要素であり、*of potatoes*だけを取り出して焦点の位置に置くことはできない。(27) では、等位接続された名詞句 (*Sue or Ann*) から一部 (*Ann*) だけを取り出しているので、適度なひとつのまとまりがあるとは言えず、分裂文の焦点の位置に生じることができない。要するに、*that* 以下の部分と焦点の位置に置かれる要素が、形式的にも、意味的にも強く関わっているためにその一部だけを取り出して、焦点の位置にもってくことはできない、つまり、そこには適度なひとつのまとまりが存在しないのである。

同様の例は (23) に見られる。*that Bill will ever be this late again* が、外置された場合に焦点の位置に来れないのは、*that* 以下の *it* と *that Bill...* が形式的に強く関わっているにも関わらず、その一部だけを取り出して、適度なひとつのまとまりがない形を作り出しているからである。(25) も同様である。*look on～as～* の構文で、*on John* だけを分裂文の焦点の位置にもってきてても、それは適度なひとつのまとまりがあるとは言えず、ゆえに、分裂文の焦点に *on John* がくることはあり得ない。(28) にも同様のことが言える。*as* (前置詞) + *V-ing* (補文) では、*as* (前置詞) は、分裂文の焦点の位置に生じることができない。(28a) の場合、*describe～as～* の構文で、*as* 以下だけを分裂文の焦点の位置にもってきてても (28b) の場合、*think of～* の構文で、*of* 以下だけを分裂文の焦点の位置にもってきてても、それは適度なひとつのまとまりがあるとは言えず、ゆえに、分裂文の焦点の位置にそれらがくることはあり得ない。(29) も同様である。時を示す接続詞 *after*, *before*, *while* に後続する *V-ing* の部分は、分裂文の焦点の位置に生じることはできない。接続詞と *V-ing* の形式的なつながりが大きいので、*discussing* 以下だけを取り出して焦点の位置においても、それはひとつのまとまりがあるとは言えず、ゆえに、分裂文の焦点の位置にそれがくることはあり得ない。(33) にも同様のことが言える。形容詞句、現在分詞は、分裂文の焦点の位置に生じることはできない。(33a) では、*guilty* 以下が *felt* との、(33b) では、*talking* 以下が *finished* との形式的なつながりが大きいので、*guilty* 以下と *talking* 以下だけをそれぞれ取り出して焦点の位置においても、それらは適度なひとつのまとまりがあるとは言えず、ゆえに、分裂文の焦点の位置にそれらがくることはあり得ない。(26) も同様であるが、この場合は意味的なつながりが大きい。一般に、否定文内の副詞的要素は、分裂文の焦点の位置に生じることはできない。それは、*that* 以下の否定を表す意味要素を抜きにして *by* 以下だけを分裂文の焦点の位置にもってきているからである。要するに、適度な意味的なひとつのまとまりがあるとは言えないでの、分裂文の焦点の位置に来れないでのある。

(24) では、*believe* 型の「目的語+不定詞」を分裂文の焦点にすることはできないということが述べられている。これも筆者のこれまでの分析で説明できる。(24c) では、構造

上, John's kissing Mary をひとつの構成要素と見なすことができるが, (24a), (24b) では, 構造上, John to kiss Mary, John kissing Mary をともにひとつの構成要素と見なすことができないので, 適度なひとつのまとまりがあるとは言えず, ゆえに分裂文の焦点の位置にはこれないという説明が成り立つ。よって, (30) の例でも明らかのように, 分裂文の焦点の位置には, 2つ以上の文法要素は現れることができない。適度なひとつのまとまりがあるとは言えないからである。(21) では, because 節は分裂文の焦点になれるが, since 節はなれないことが述べられている。これは微妙な問題を含んでいるが同様の説明が可能である。because 節と since 節は, 形式は似ているが, 大きく異なる点がある。前者は節というよりはむしろ名詞句に近く, 一方, 後者は節というよりはむしろ文に近いと言える。(for 節がこの位置に現れないのも同様である) ゆえに, 前者は適度なひとつのまとまりがある名詞句ととらえ直すことができるので, この焦点の位置に現れることができるが, 後者にはそのようなことは成り立たないのである。

(31), (32) はかなり微妙な問題を含んでいるが, やはりこれらもこれまでの考え方で説明可能である。(31) では, 間接目的語を分裂文の焦点にすることはできないということが述べられている。これは, 焦点の位置において, 適度なひとつのまとまりがあるものとして, 他の要素に対して際立たせるには to Bill という形式が最適であり, Bill だけでは, 文の中での意味関係を把握する際に, やや明瞭さに欠け, 適度なひとつのまとまりがあるものとしてとらえにくいかからであろう。(32) では, 非叙実的述語に続く that 節は分裂文の焦点になれないと述べられている。(32a) が許容されないのは, (32a) の that elephants...memories が非叙実的であるがために情報的確実性が低く, 情報的に適度なひとつのまとまりを形成するほど堅固な実体が存在しないことに由来するものと思われる。

(20a) が (20b) より文法性が低いのは, 本稿での主張と直接的に関係するわけではないが, 本稿での議論と矛盾するわけではない。(20a) では, 主語の人称代名詞が焦点になるときに, 目的格を使うと文法性が低下すると述べられている。これは It was she... のように, 標準的な形式としては主格が望ましく, be 動詞の補語の位置に, It was her... の様に, 目的格を使う非標準的な形式が使用されていることと, gave the signal の主語を示すものとしてはやはり, she より her は非標準的であるという認識によるものと思われる。いずれにしても (20b) が許容されるのは, 焦点要素に適度なひとつのまとまりがあるからだと考えられる。

これまで述べてきたように, it 分裂文の焦点の位置にくるものについては, 名詞句や前置詞句は許容されるが, 動詞や副詞句は許容されないといった品詞の種類だけに限定した議論は無意味であり, 焦点の位置にくる要素の意味特性に注目する必要があることが明らかになった。また, 安藤 (1987) で取り扱わなかった it 分裂文の例も安藤 (1987) の枠組みで全て説明可能なので, その枠組みを修正する必要がないことも明らかになった。

続いて Davidse (2000) の議論について考える。Davidse (2000) は, it 分裂文についても言及しているが, それについては特に目新しいものはない。ランクシフトという概念の導入は興味深いが, それも安藤 (1987) の考え方にとってかわるものではない。なぜ, どのようにしてランクシフトがおこるのかについて十分な分析がなされていない, 即ち, 認知的な議論がないという点で, はなはだ不満足な分析である。

しかし, これまでほとんど注目されてこなかった there 分裂文について詳細な議論を展

開している点は評価できる。議論を容易にするために、Davidse (2000) の例を用いて、it 分裂文と there 分裂文の相違について見ておく。

- (34) a. It's Jim who makes the coffee..
- b. There's Jim who makes the coffee.

(34a) は、コーヒーをつくっているのはジムだけであるということを意味している。一方、(34b) は、コーヒーをつくっている人が他にいるかもしれないが、その人たちの中でジムをその一人として列挙している例である。即ち、(34a) は who 以下の内容に該当する人物を網羅的に同一認定しているのである。それに対して、(34b) はそのような網羅的同一認定という意味合いではなく、who 以下の内容に該当する人物の一例を列挙しているだけである。

(34b) のような意味が出てくるのは、(34b) が基本的に存在を表す there 構文の例であり、それゆえに there 構文が本来的に有する意味特性から考えれば当然だろう。即ち、there 構文の意味上の主語は、基本的に不定名詞句であり、定名詞句、定表現が現れるのはある特定の条件が成立した時に限られており、(there 構文の意味上の主語が定表現である場合については、安藤 (1993a) を参照せよ¹⁾.) その不定名詞句自体の意味特性からこの現象は派生されていると考えるべきであろう。定名詞句が本質的に、唯一的、網羅的な意味特性を有しているのに対して、不定名詞句は本質的に、記述内容に該当する人物あるいは事物の一例を列挙するという意味特性を有しているのである。ここで注意すべきことは、そのような不定名詞句が使用されている場合、その記述内容に該当する人物あるいは事物が、そこで述べられている人物あるいは事物以外に必ず存在するということは含意しないということである。即ち、そのような不定名詞句の使用は、その記述内容に該当する人物あるいは事物が結果的に、他に存在してもいいし、存在しなくてもいいのである。定名詞句の場合が、他に存在しないということを断言しているのに対して、不定名詞句の場合、他に存在するのかどうかわからないと言っているのである。したがって、現実世界において、当該の名詞句の指示物の、他での存在、非存在について、定名詞句使用の場合と不定名詞句使用の場合で結果的に同じだということもありうるのである。

問題になるのは、it 分裂文の場合と比べて、there 分裂文の場合、その焦点の位置にくる要素に関して、かなり制限が厳しい場合があるということである。Davidse (2000) の例を以下に示す。

- (35) a. There's Jules and Jim that got away with it.
- b. There's under the stove that still needs dusting.
- c. There's when you were away that it might have happened.

(35) のような例については There を It に変えても、全く問題なく許容される。このような場合は、there 分裂文と it 分裂文の間で、焦点位置にくる要素に関して、制限の違いはなく、全く問題は生じない。

- (36) a. It's to John that you should give it.
 b. It's for John that you should do it.
 c. It's flighty that she is.
 d. ?There's to John that you should give it.
 e. ?There's for John that you should do it.
 f. *There's flighty that she is.

しかし、(36) の例から分かるように、it 分裂文では全く問題ない to John, for John, flighty という要素は、there 分裂文の焦点の位置に生じることはできない。これについて Davidse (2000) は事実のみを提示しているだけで十分な説明を与えていない。(Davidse (2000) の基本的な考え方は、通常、名詞句のみしか生起できないと言わされている分裂文の焦点の位置にそれ以外の表現が生じるのは、それらが名詞句にランクシフトしたからだというものである。この考え方自体は、上でも述べたように安藤 (1987) の考え方と相いれないものではない。しかし、なぜそのようなことがおこるのかという視点が欠けており、そういう意味において不十分であると言える。これには、名詞句以外のものでも、言語の使用者は、それらを認知する過程において、それらを名詞句として認知、記憶する作用があるという事実が大いに関係している。この認知メカニズムを無視して議論してもあまり意味がないし、今後、十分に検討する必要があるメカニズムである。)

これらの問題についても、安藤 (1987) の考え方で十分説明可能である。(35a) の様に、there 分裂文の意味上の主語の位置に名詞句が生じるのは、there 構文の構造上の特質から考えて全く問題ない。(35b) で、前置詞句が、(35c) で、when 節が焦点の位置に生じているのには説明が必要である。確かに、それらは形式上、名詞句と異なる範疇であるが、それらは実質的には名詞句の範疇に属していると言える。即ち、(35b) の前置詞句、under the stove は a place に、(35c) の when 節、when you were away は a time という意味上の上位概念に置き換えることができる。ゆえに、これらは広義の名詞句ととらえることが可能であり、その意味において強い名詞性を有しており、there 構文 (there 分裂文) の主語の位置に生じることが可能なのである。

したがって、(36d, e, f) が許容されないのも同じ考え方から説明できる。(36d, e, f) の焦点の位置に生じている to John, for John, flighty を、それぞれ名詞性が強い意味上の上位概念に置き換えることは不可能なので、(36d, e, f) は許容されないのである。要するに、there 分裂文の意味上の主語であり、分裂文の焦点の位置にくるものには名詞性という意味特性が不可欠なのである。このことは (36e) は許容されないが、次の(37) は許容されることを説明する。

- (37) For whom am I doing all this? — Well, there's for your mother and father that you could be doing it.

焦点の位置にくるものが for your mother だけなら許容されないが、and father が付加されることによって許容されるようになる。and father が付加された for your mother and father に意味上の上位概念となる名詞表現が存在するわけではないのに許容される

のは、and が付加されることにより、for your mother and father という一つのまとまりのある形式を認識するのではなく（もちろん、それが正しい認識なのだが）father を一つのまとまりとして認識するメカニズムが言語使用者の頭の中に起こり、結果として名詞性を強く意識して許容してしまうということが想定されるのである。

このように、there 分裂文の焦点の位置に生じる要素については、there 構文の本質的意味特性から考えてみても、名詞性ということがかなり重要な鍵を握っている。しかし、このことも安藤（1987）の枠組みの中で収束することが可能であると思われる。ただし、ややその枠組みを修正する必要はある。議論を容易にするために、もう一度、安藤（1987）の枠組みをここで提示する。

『it 分裂文の焦点の位置に生じる要素には、適度なひとつのまとまり（形式的にしろ、意味、情報的にしろ）が必要なのであり、それが成立した時にのみ、限定されやすさの向上を観察することができると論じられている。ゆえに、it 分裂文の焦点の位置に生じる要素にそのような適度なひとつのまとまりが存在すると感じられない場合には、その it 分割文は許容されないのである。』

この考え方を、there 分割文の場合にも当てはまるように、その意味特性に注目しながら修正するならば次のようにになるだろう。『it 分割文、there 分割文の焦点の位置に生じる要素には、適度なひとつのまとまり（形式的にしろ、意味、情報的にしろ）が必要なのであり、それが成立した時にのみ、限定されやすさの向上を観察することができると論じられている。ゆえに、it 分割文、there 分割文の焦点の位置に生じる要素にそのような適度なひとつのまとまりが存在すると感じられない場合には、その it 分割文、there 分割文は許容されないのである。there 分割文に関しては、さらに名詞性という強い意味特性を焦点の位置にくる要素が有していないならばその許容性は低くなる。』

以上のような枠組みでこれまでの問題は処理できると思われる。

3. 分割文に関して今後、取り扱うべき問題

本稿では、it 分割文、there 分割文の焦点の位置に生じる要素についてその意味特性に注目しながら議論を進めてきた。ここまで議論でそれなりの結論は得られたわけだが、まだ検討すべき点が二、三残されている。ここでは、それについて簡単に触れておく。

本稿で扱ったのは it 分割文、there 分割文だけであるが、同様の問題が、従来から多くの研究がなされてきた what 分割文や、あまり研究がなされていない have 分割文についてどのように扱われるか全く議論してこなかった。ゆえに、それについてはいずれ深く検討する必要があるだろう。もちろん、その際には、it 分割文、there 分割文との関係性について十分な配慮が必要になってくる。

二つ目は there 分割文に関するものである。there 分割文の焦点の位置に生じるものについて本稿では議論してきたわけだが、まだ十分に網羅的にやっている訳ではない。より豊富なデータに基づいて、ここでの議論を検証する必要があるだろう。

三つ目は、他の言語との比較研究に関するものである。日本語、中国語等のアジア系の言語、ドイツ語、フランス語などのヨーロッパ系の言語における分割文について、本稿での結論に基づいて英語と比較研究を行うことは極めて意義深い事であるし、急務であると

思われる。

以上の点についての綿密な考察は別稿に譲る。

注

1) 安藤（1993）では、英語の there 構文（存在文）の意味上の主語が定表現である場合を、特殊な場合と見なさずに、一般的な定表現使用の問題の一つと見なす方が妥当であるということを論じられている。その際に、定表現使用のための必要条件が満足されることが重要だという観点から、その必要条件について詳しい議論が展開された。そこでは、定表現使用のための必要条件が満足されるためには、コミュニケーションの参加者によってなされる 3 つの予備的仮説 ((i) 定表現の指示物の談話世界における存在, (ii) 定表現の指示範囲の適切な限定, (iii) 定表現の真の同一指示) が重要であり、この 3 つが、話者と聴者の間で仮定されていると、話者が仮定、判断した時、その必要条件は満足されているという議論がなされている。また、情報価値の点、構造分析の点からも、英語の存在文の意味上の主語が定表現である場合について議論が行われている。即ち、一般の定表現は、定表現であるがゆえに、情報価値の点から『旧』情報であると考えられるが、存在文の定表現は、定表現であっても、情報価値の点から『新』情報的側面を談話の上から担っていると言えるということ、存在文の意味上の主語が定表現である場合と不定表現である場合とでは、以下の例の様に、構造の相違が見られることが論じられている。(ex. (a) There's [a book] [on the table]. (不定表現の場合) (b) There's [the book on the table]. (定表現の場合))

参考文献

- 天野政千代（1976）「分裂文の焦点の位置における副詞」『英語学』 第14号 66-80 東京：開拓社
- 安藤裕介（1987）「分裂文管見」『活水女子大学、短期大学 活水論文集』 第30集 英米文学、英語学編 141-170
- （1993a）「分裂文についての一考察」『久留米大学文学部紀要 国際文化学科編』 第3号 27-38
- （1993b）「存在文における定表現について」『久留米大学文学部紀要 国際文化学科編』 第4号 57-67
- 安藤裕介、川田 誠（2000）「関連性理論に基づく英語における分裂文の一考察」『久留米大学文学部紀要 国際文化学科編』 第15, 16号 53-83
- 荒木一雄（編）（1996）『現代英語正誤辞典』 東京：研究社
- Borkin, A. (1984) Problems in Form and Function Norwood : Ablex Publishing Corporation
- Collins, P. (1991) Cleft and Pseudo-Cleft Constructions in English. London : Routledge.
- Davidse, K. (2000) A Constructional Approach to Clefts. Linguistics 38-6, 1101-

- 1131.
- Declerck, R. (1984) The Pragmatics of *it*-clefts and WH-clefts. *Lingua* 64, 433-471.
- Geluyckens, R. (1988) Five Types of Clefting in English Discourse. *Linguistics* 26, 823-841.
- Higgins, F. R. (1976) The Pseudo-Cleft Construction in English. Bloomington : Indiana University Linguistics Club.
- Milsark, G. (1976) Existential Sentences in English. Bloomington : Indiana University Linguistics Club.
- 中島平三 (2001) 『[最新]英語構文辞典』 東京:大修館書店
- Rando, E. & Napoli, D. (1978) Definites in There-Sentences. *Language* 54, 300-313.
- 寺津典子 (1983a) 「言語理論と認知科学」 渕一博 (編) 『認知科学への招待 第5世代コンピュータの周辺』 東京 : NHK ブックス
- (1983b) 「談話における照応表現」『言語』第12巻, 第12号
- 安井 稔 (1978) 『新しい聞き手の文法』 東京 : 大修館